

議会運営委員会

令和2年12月23日（水曜日）午前10時00分開会

出席委員（8名）

委員長 相馬 剛
委員 山形 紀弘
委員 田村 正宏
委員 眞壁 俊郎

副委員長 齊藤 誠之
委員 中里 康寛
委員 鈴木 伸彦
委員 玉野 宏

欠席委員（なし）

オブザーバー（2名）

議長 吉成 伸一

副議長 松田 寛人

説明のための出席者（なし）

出席議会事務局職員

事務局長 増田 健造
議事調査係長 佐々木 玲男奈

議事課長 小平 裕二
主査 鎌田 栄治

議事日程

1. 開 会

2. 挨 拶

・委員長

・議長

3. 協議事項

(1)議会活動に係る事務事業評価について【取組No.23】

(2)請願・陳情の取扱いについて

(3)その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○相馬委員長 皆さん、おはようございます。

委員の皆様には、昨日の議会モニター会議、それから議員研修に引き続き、年末でもありますが、大変お忙しい中御出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。



◎委員長挨拶

○相馬委員長 12月定例会も終了し、今任期中の定例会は3月議会を残すのみということになりました。本年度は、新型コロナウイルスの影響により異例の議会運営が続いておりますが、現在の全国の感染拡大の状況を見ますと、今後もさらに感染対策を意識しながら対応していかなければならないのかなというふうに思っております。

そうした中で、昨日の議会モニターさんからの意見では、一般質問の時間制限など一定の評価と御理解をいただけたかなというような感じをしているところでございます。

残り3カ月という中で、多くの取組項目があるというふうに思っておりますので、緊張感を持って今後進めていきたいというふうに思っております。

さて、本日は、事務事業評価のまとめなどの協議内容となっておりますので、委員の皆様には円滑な進行に御協力をいただけますようお願いを申し上げます。



◎協議事項

○相馬委員長 それでは、3の協議事項に入ります。まず、(1)議会活動に関わる事務事業評価についてでございます。

これについては、PDCAサイクルシートが完成しまして、資料として載っておりますので、事務局から説明をお願いしたいと思います。

係長。

○佐々木議事調査係長 それでは、私のほうから簡単に御説明をさせていただきます。

前回の委員会までで御議論いただきました内容を踏まえて、PDCAサイクルシート集ということでまとめさせていただきました。

表紙から2ページめくっていただきますと取組ナンバーの1ですね、市民との議会との関係というところが入ってまいります。左上の青いところプラン、右がドウ（実施）ですね、右下がチェック、左下の緑のところアクションという形になっております。プランを踏まえてドウをした結果、段階評価としてはBと、チェックの検証を踏まえて前回の委員会に出てきたものを御議論いただいた内容をアクションの欄に落とし込んでございます。

こちらにつきましては、アンケートの実施と会議の100%公開の継続が改善点、今後の方向性についてはアンケートの実施、公開率100%の一致、配信媒体の多様化の検討といったような形で、以後ナンバー順に2、3、4というような形で1枚ずつまとめさせていただきました。

個別に全ての集計について御説明はいたしませんけれども、例えば15番ですと、今お送りしたんですが、アクションのところ内部研修、これは委員会での政策提言能力、政策評価能力の向上ということで、内部評価、外部評価の充実ですとか、今後も継続していく、それから成果指標の再検討、

政策形成サイクルの早期実施、取組は今後も継続するというような形ですね、こういうような形でそれぞれ入れさせていただいております。

一番最後が取組ナンバーといたしましては、23ですね、条例の見直しまでの各ページに入れさせていただいたところでございます。

簡単ではございますが、説明としては以上でございます。よろしく申し上げます。

○相馬委員長 ありがとうございます。

説明が終わりました。

このような形でPDCAサイクルシート集ということで完成をしたわけでございますが、これについて皆様から御意見を伺いたいと思いますが、御意見はございますか。

田村委員。

○田村委員 意見じゃなく、ちょっと見ていて気がついたというか、結構か分からないけれども、誤字があるんだけど、これはあれかな。

例えばね、ここはどこだろう、議員の活動原則のところなんですけれども、第4条、20ページぐらいですかね。これのチェックのところに「アンケート」が「アンテート」って書いてあるんだけど。

〔発言する人あり〕

○相馬委員長 ちょっとそうしましたら、1ページ目からもう一度チェックさせていただきましようか。

〔「構成も含めてね」と言う人あり〕

○相馬委員長 はい。

まず、1ページ目、市民と議会との関係というところで、10については何回かやっていると思うんであれなんですけど、チェックと本日記載が入りましたアクションについて皆さん御意見はございますか。公開率100%達成している。アンケートによる評価未実施によりアウトカムがはかれない。

アンケートを実施していく必要がある。アンケートの実施、公開率100%。新メディアの対応。

1ページ目は大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 続きまして、2ページ目、市民と議会2つの関係の第7条第4項というところになります。

○田村委員 あった。今後の方向性の下の「バリアフリー」って書いてあるんだけど、「バリアフリー」じゃないの、これ。

○相馬委員長 左下です。今後の方向性ですね。

上記改善点の検討、それからアンケートを通し市民の意見を聞けばというところ。バリアフリーですね、フリーに関わるハード面の整備は、新庁舎建設に合わせて調査・検討というふうになります。こっちは「バリアフリー化」になってますね。このページは大丈夫ですか、あとは。

〔「大丈夫だと思います」と言う人あり〕

○相馬委員長 ほかに御意見ございますか。大丈夫ですか。

〔「大丈夫です」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、続きまして、3ページ目、議会報告会について、第8条の第2項のところになります。

改善点として、様々な団体からの意見交換会の実施。意見を施策に反映させるためのチェック体制の構築。常任委員会による課題抽出及び対応の構築が必要。方向性としては、市民が主催するグループ活動に出向いたり、リモート会議を取り入れるなどの開催方法の見直しを検討する。市民意見に関わる調査・研究からの提言の実施。アンケートの実施という。

このページの内容、それから書き込みについて大丈夫ですか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、続いて、次のページですね。

政務活動費の活用と公開というページになります。

アクションのところでは行政視察の一般質問や政策提言とのつながりが図れているか調査が必要。政務活動による政策立案・提言に関わる指標の数値化。それから、今後の方向性としては、各議員に対する調査体制の構築検討などさらなる政策立案、政策提言能力の向上を図る活動をしっかりとしていく。アウトプットに政策提言に結びつけるための政務活動費の在り方を追加する。

大丈夫ですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 大丈夫ですね、このページは。

じゃ、すみません、続きまして、広聴広報機能の充実というところで第17条というところになります。

こちらのアクションについては、電子媒体を活用した広聴広報活動の検討。それから、配布場所の拡大など議会のひとときの発行方法の検討。市民に取組を認識し興味を持ってもらう。議会独自の情報発信ツールの検討。議会モニター制度の活用というアクションの記載になっておりますが、このページについて御意見ございますか。大丈夫ですか。

〔「大丈夫」と言う人あり〕

○相馬委員長 はい。

では、次のページに行きます。委員会についてになります。

こちらチェックは大丈夫ですね。

アクションについては、議会だよりに陳情・請願の説明を掲載するなど、請願・陳情制度の市民への周知を検討する必要。請願・陳情の運営に関わるガイドラインの策定など前向きに対応する。

それから、今後の方向性としては、請願・陳情

者の説明の場を設け、市民が請願・陳情制度を利用しやすい環境をつくっていく。

このページについては、記載内容それから記載について御意見ございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、次のページに行きます。

市民と議会との関係、第7条の第3項ということになります。

これについて、チェックは、記載これだけなので、このページについては大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 はい。じゃ、次のページ行きます。

議員の活動原則というところで、チェックについては……。

○山形委員 目標値は未達となっていますよ。目標値に未達と書いてあります。

○相馬委員長 ①議員間討議は増加しているが、目標値に未達。

○山形委員 未達成ですか。分からない。

○田村委員 目標値は未達成。

○相馬委員長 のほうがいいですかね。じゃ、目標値は未達成ということでよろしいですか。変更させてもらって。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 アクションについては、議員間討議の今後の確立を検討する。また、議員間討議の必要性の周知。必要性をですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 必要性を周知する。それから、議員間討議を積極的に行う。これ「を」で大丈夫ですかね。必要性を周知で大丈夫ですかね。

続いて、今後の方向性については、議員間討議における問題点の洗い出しの徹底。議員間討議の理解と議員のスキルアップを図る。指標のあるべき姿を検討。

記載内容と記載について。

○齊藤副委員長 洗い出さして「い」ってつけたほうがいいんじゃない。

○相馬委員長 「い」をあれだな、入れるってことですな。

○齊藤副委員長 うん。送り仮名。

○相馬委員長 洗いの「い」を入れてもらうということでもよろしいですかね。よろしいですか。

大丈夫ですかね。この指標のあるべき姿を検討というのは、大丈夫ですかね。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 じゃ、このページについては、ほかに御意見ないですか、大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 はい。

じゃ、次のページ、市長との関係、第9条の第1号のところになります。

これについては、目標達成、それからアンケートによる課題・問題点については、成果指標をはかるのは困難だったということになります。

今後の方向性としては、各市議会において質問と質疑の違いを明確にする必要がある。それから、測定可能な成果指標の検討となっております。それから、各議員のスキルアップを図る。今後も引き続き進めるという今後の方向性でございます。

この記載について御意見はございますか。

〔発言する人なし〕

○相馬委員長 このページについてはよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、続いて、再度市長との関係の第9条の第3項になりますな。

これについても検証については目標達成。それから、文書質問のルール制度が高く実施しにくい。成果指標の変更が必要となっております、改善

点としては、成果指標の変更を検討していく。それから、文書質問制度を今後も担保し、取組実行計画からは省くというふうに記載されております。

この内容について御意見ございますか。この記載で大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 はい。

じゃ、続いて、議員の活動原則の第4条になります。第1号についてですが、チェックは大丈夫。それから、改善点については、条例の趣旨を周知徹底して市民全体への福祉向上を目指すことを明確にする。

○増田事務局長 福利向上になってますね、アクション。

○相馬委員長 福利向上。すみません、「福祉」に変更。福祉向上。市民全体の福祉向上を目指すことを明確にするになります。

それから、今後の方向性としては、条例改正を行うということで、これは現実に今年度行ったというところでございますが、このページ、その変更で大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 はい。

じゃ、続いて、次のページ。

議員の政治倫理で第18条に関わるようになります。

これについては、目標達成というところですが、アンケートは未実施ということで、今後の方向性としては、成果指標をはかる方法の検討。それから、新たな成果指標を設定すると書いてありますが。

○増田事務局長 緑の改善のところの「はかる」がここだけ違いますね。測定の「測」になってますね。ほかはみんな合計の「計」ですけども。

○相馬委員長 はい。じゃ、すみません、成果指標

をはかるを修正します。

ほかございますか。

〔「ないです」と言う人あり〕

○相馬委員長 よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 はい。じゃ、このページについては、それで修正します。

続いて、次のページですね。議会の活動原則第3条第2号に関わるところでございますが、事業効果の検証は大丈夫ですね。課題、問題点も大丈夫ですね。

アクションの改善点について、議員のスキルアップが必要。附帯決議、修正動議の実施ルールの明確化を検討する。明確化を検討する。明確化。大丈夫ですか。

次、今後の方向性について、議員のスキルアップを図る。議会モニター制度の活用による市民意見の把握。取組は今後も検討する。

こういった記載で大丈夫ですか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 はい。じゃ、このページはこのままになります。

次のページについては、これも議会の活動原則の第3号に関わるところです。

検証は、アクションについて、改善点として、質問と質疑をする際の違いの周知が必要。また、アウトプットの項目の見直しが必要。内部研修と外部研修の充実を図る。

それから、今後の方向性としては、周知を図り議員のスキルアップを図る。政策形成サイクルの早期実施。取組は今後も継続する。となっておりますが、この記載で……。

○増田事務局長 ここ、赤のチェックのところの上の2行目、「目標値未達成」って書いてあるんで

すけれども、さっき「未達」とありましたよね。もしかしたら、あちらで「成」が抜けているのか……。

〔「それ「成」入れたんだよね」と言う人あり〕

○相馬委員長 「目標値は未達成」というふうに修正したと思います。

○増田事務局長 すみません。

○相馬委員長 大丈夫ですか。

○増田事務局長 はい。

○相馬委員長 アクションの記載については、こちらで大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 はい。

じゃ、次のページに行きます。

委員会第5条に関わるところです。

チェック、目標値達成。提言書作成の実施。本年度の目標値は未達成。所管事務調査の目標値はおおむね達成。アンケートの実施。

アクションに関わるところで内部研修と外部研修の充実を図る。それから、今後の方向性としては、今後も継続していく。また、成果指標の再検討をする。政策形成サイクルの早期実施。それから、取組の方法を継続する。

これ、「今後継続する」「今後継続する」になっていますけれども、どう違うんですたっけ。最初の今後継続していくと、取組を今後も継続する。

何かそんな気がするんだけど、何か違うんですたっけ。どっちか省いても大丈夫ですよ。

○中里委員 省いてもいいと思います。

○相馬委員長 これ、最初の「今後も継続していく、また」まで削っても大丈夫ですかね。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 アンケートの実施。内容をどう施策に反映させるか。

○吉成議長 内部研修、外部研修っていうことだよ
ね。違う。

○相馬委員長 ドゥについては、課題・問題点の抽出。

目標だから、委員会は、調査・研究を行い、政策提言の強化を図るとというのが目的になっているから、これについて今後も継続していく。後ろを削ればいいんだね、そうすると。後ろを削ればいいんだね、下の。目的に対して……。

○齊藤副委員長 下ですよ。

○相馬委員長 うん、下を削っていけばいいですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、最後の「取組は今後も継続する」という部分をちょっと削っても大丈夫でしょうか。そういうことで大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、その部分はちょっと削っていただきます。

次のページに行きます。

会派の活動原則ということになりますが、チェックについては、目標を達成している。事業評価にしていなかったため市民アンケートの実施を検討する必要があります。

改善点については、アウトプット項目の見直しが必要。内部研修と外部研修の実施を図る。それから、今後の方向性としては、アウトプット項目の見直しを検討する。政策形成サイクルの早期実施。取組は、今後も継続するという記載になっております。

すみません。ドゥの取組内容の⑤が埋もれているので、これってもっとちっちゃくするの。うまく入れてください。すみません。

記載内容はこれで大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、続きまして、次のページです

ね。

調査・研究について。第13条に関わるところで

○田村委員 これ「提言に至っているか」の「い」がないですね。

○相馬委員長 ええ。「至ってるか」じゃなく「至っているか」ですね。すみません。「い」を入れていただきます。

課題・問題点。具体的課題の抽出や調査・研究、政策提言が施策に反映されているかはかる方法が課題・問題点ですということから、改善点としましては、アウトプット項目の見直しが必要。内部研修と外部研修の充実を図る。それから、今後の方向性としては、アウトプット項目の見直しを検討する。政策形成サイクルの早期実施。今後も継続して取り組む。

こういった記載で大丈夫ですか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、次のページ行きます。

議員の活動原則第4条第4号に関わるということになります。

○玉野委員 ここは見たでしょう。

○相馬委員長 ここはさっき見たところですね。アンケート。

改善点としましては、多様な考えを有する研修の充実を図る。研修スケジュールの明確化は必要。今後の方向性として、年度当初に研修項目とスケジュールを……。

○山形委員 スケジュールになってます。

○相馬委員長 棒を一本取っていただいて、スケジュールの制作をすると。項目とスケジュールの作成をする。項目とスケジュールを作成するでいいんじゃないですか。

○山形委員 そうか。

○相馬委員長 「研修項目とスケジュールを作成する」のほうがいいんじゃないのか。いかがですか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 それから、積極的に情報収集し、政策の立案・提言につなげる。取組は今後も継続する。

○玉野委員 これ「つなげる」で丸になっているけれども、つなげること……。

○相馬委員長 つなげるで切って……。

○吉成議長 切っていいんだ。

○相馬委員長 切っていいと思います。政策の立案・提言につなげる。

○吉成議長 今後も継続するというのはもうね、たくさん出てきているからね。

その上の「多様な考えを有する研修など研修」。後ろの「研修」は要らないですよ。 「研修などの充実を図る」だけ。1つ研修は要らないですよ。

○相馬委員長 「多様な考えを有する研修の充実を図る」でよろしいですか。

○吉成議長 「など」を入れてもいいけど。

○相馬委員長 「研修などの充実を図る」。じゃ、研修の2つ目を削除します。

ほかございますか。この記載で大丈夫ですか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、次のページに行きます。議会事務局についてでございます。アンケートの実施。法務機能についてのスキルアップが必要。在籍年数に応じた研修実施を検討する。在籍年数に応じた「研修の」ですね、研修の実施を検討する。それから、今後の方向性について、調査機能及び法務機能の向上とスキルアップを図る。取組は今後も継続する。改善点の研修の間に「の」を

入れればよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、このページについてはこの表記でいきます。

続きましては、第19条、議員定数に関わるところでございます。これは引き続き検討すると。今後も引き続き定期的に議員定数の検討を行うという方向性でございますが、この記載で大丈夫ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、続きまして、次のページへ行きます。

議会の活動原則、第3条第4号に関わるところでございますが、さらなる改革の推進。改善点としましては、アウトカムのさらなる実施が必要。議会改革度ランキングの目標設定を図る。今後の方向性としては、アウトカムを取組項目とする。さらなる議会改革の推進。

○齊藤副委員長 アウトカムのさらなる実施って何。

○相馬委員長 アウトカムのさらなる実施。

○吉成議長 これはそっくり那須塩原クラブの。

○相馬委員長 これ何だったでしたっけ。

○齊藤副委員長 議会改革度調査ランキング情報共有、件数が上昇とか、住民参加の件数の上昇とか、機能強化の件数の上昇、この3つのさらなる実施。

○相馬委員長 取組かな。アウトカムのさらなる取組が必要。

○齊藤副委員長 アウトカムが違うんですよ。これをやることによってどうなるかがアウトカムなので、件数の上昇はアウトカムではないような気がするんですけども。

○吉成議長 アウトカムの項目の話だよ。

○齊藤副委員長 そう。アウトカムのさらなる充実とか、そういう項目。さらなる充実が必要ですよ。言えば何となくどこかには結びつきますよね。

○吉成議長 要は、アウトカム項目が増えてくると
いう話。

○齊藤副委員長 でも、増やさないと情報共有がど
れだか分からないんです。前、事務局さんが点数
つけてるからと言って、そうなのという話してた
ら、ね、。誰かがこれ書いて出してくれてるんだ
よね、いつも、アンケート、事務局の人。ですよ
ね。

○鎌田主査 そうです。

○齊藤副委員長 指標を上昇させるためには、議会
改革が必要なんじゃないかって言っていて、目標
設定を作ったら。

○齊藤副委員長 アウトカムの充実の目標が出るっ
てことだから、さらなる充実を図るとかのほうが
いいんじゃないですかね。

○相馬委員長 じゃ、アウトカムのさらなる充実が
必要というふうに変更してよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○齊藤副委員長 下の取組項目が同じことですね
ども。下の今後のやつ。充実を図る、それが取組
項目になるんで。

○相馬委員長 じゃ、アウトカムを取組項目とする
という。

○齊藤副委員長 さらなる取組が必要。実施を取組
にして、すれば下とつながります。どっちでも。
1年前なんです、しかも、前はこれ見ながらや
ってなくて、こっちのやつ見ながらやったから、
だからアウトカムという言葉を使っちゃってるん
ですよ。これないから分からないんだよ。そっ
ちはアウトカム、さっき言ったこの指標と同じこ
れも書いてあるんだね。

○中里委員 そうです。同じこと。だから、アウト
カムという言葉じゃなくて、議会改革度調査ラン
キングの情報共有住民参加強化機能の点数上昇と
いうふうに変えちゃったほうが分かりやすいのか

など思ったんですけれども。

○齊藤副委員長 でも、それだと改善じゃないんだ
よ。それをするために改善は何するかとやらなき
ゃいけないんで、だからアウトカムが、情報共有
のアウトカムって何だろうねってやっていこうと
いう意味を書きたかったんだよね。点数上がらな
いんだよ。事務局が点数上げてくれないんだよ。

○相馬委員長 改善点のところの「アウトカムのさ
らなる充実が必要」で大丈夫ですか。よろしいで
すか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、そのように変更させていただ
きます。

そうすると、今後の方向性については、アウト
カムの取組項目とするということで合うんですよ
ね。

○齊藤副委員長 合うはずですよ。

○相馬委員長 じゃ、そのような記載でよろしいで
すか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、次のページに行きます。

議会制度及び運営の見直しというところで、目
標達成。さらなる取組と目標値の設定というのが
項目で、改善点としましては、市民ニーズの調
査・把握に対する対応が必要。それから、議会改
革度ランキングの目標設定を図る。さっきと同じ
か、これ。アウトプットを変更する。さらなる改
革の推進。

これは、この記載で大丈夫ですかね。よろしい
ですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、次のページ第21条に関わると
ころですね。これについては、改善点なしと今後
も継続的に取り組むということでもよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 これでは終わるか。

すみません、各項目については以上となります。

これについて、再度、皆さん御意見はございますか。よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、これで決定して、全議員に御報告をするということでよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 ありがとうございます。

じゃ、そのように進めさせていただきます。

これで(1)の項目については終了となります。

続きまして、(2)請願・陳情の取扱いについてという項目になります。

資料がございますので、一度たしか見ていただいた資料だと思いますが、再度、資料について事務局から説明してもらってよろしいでしょうか。

係長。

○佐々木議事調査係長 それでは、私のほうから、10月に一度お示しした資料でございますが、再度、簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。

請願・陳情の取扱いに関する論点整理ということで、1、現状でございますが、(1)定義、請願・陳情の定義を記載してございます。過去の先例といたしましては、議会運営委員会の3日前までに受理したものを会期中の委員会に付託して審査をする。それから、郵送等により提出されたものは、全て議長扱いとしています。議員は提出者にはなれません。所属委員会所管事項に関する請願の紹介議員になれないということが決まっております。

論点でございますけれども、1点目、持参された陳情等の取扱いですが、現在、持参された陳情等につきましては、全て会議に上程して審査をしているという取扱いをしておりますが、ここに掲げられたようなですね、あくまで参考でございますけれども、単なる誹謗中傷にとどまるものや名

誉棄損のおそれがあるもの、基本的人権、公序良俗等に関するもの、他者の個人情報や秘密に属する事項が含まれるもの、既に願意が達成されまたは達成されることが明らかなもの、過去に提出されたものと同内容のもの、要望書として提出されたものであって提出者が議会では採択等を望んでいないことが明らかであるが、形式としては陳情の形式を備えるもの、陳情に内容が明らかに議会に関係のないもの、こういったものについても全て上程するかどうかという点が1点でございます。

2点目ですが、議長扱いの陳情等について議員に情報を提供するという形になっておりますが、今回、タブレットも導入されてございますので、どのような形で情報提供していくかというのが2点目でございます。

3番の提出期限の例外でございますが、先例で決まっておりますとおりの議運の3日前が提出期限となっておりますが、趣旨を踏まえ議会としてタイムリーな対応が必要と思われる場合は、追加で上程または臨時会で審査する例外を設けるか。

陳情の内容によってはですね、3カ月後にしてしまうと、全く意味がなくなってしまうというものとかもあり得るのかなと。ただ、一応ルールとしては議運の3日前ですので、議運の3日前までに来たものは上げますけれどもというところになっているんですが、議会側の判断で例外的な取り扱いというルールを設けるかどうかですね。

4点目、個人情報の取扱いですが、現在、議案書や市ウェブサイトに掲載する審議結果一覧において、提出者の住所・氏名を公表しているが、個人情報保護の観点から変更する必要があるかどうかというところでございます。

5点目、請願及び陳情提出者の意見陳述機会の付与ですが、議会基本条例と取組実行計画では、提出者の意見を聞く機会を設けるよう努力義務が

ありますが、その仕組みを具体的に定める必要があるのかどうかということですね。意見を聴取する場として考えられるのは委員会、それ以外ですね。あとは、ルール化をするということであれば、意見陳述の時間制限、何分というような制限を設けるかどうか。意見を聴取する仕組み、1つは参考人というものもありますし、場合によっては任意で来ていただくというものもあるのかなど。

意見聴取日程の調整なんですけど、例えば提出時に意見陳述の意向を確認し、日程等を調整するという方法が考えられます。委員会で聴取する場合には、委員会審議の最後としますと、提出者がいつ、何時にすればいいかというところが分からないので、意見陳述しやすい仕組みというのでどうするのが考えられるかというのがあるのかと思います。

それから、意見陳述時の執行部の出席の有無ですが、こちらの他の議会ですと、執行部を出席させて意見陳述者の内容を聞いていただくというような取組をしているところもあるようですので、そういった形を設けるかどうかですね。

次ですが、一定の陳述等について、意見陳述の機会付与を認めない運用を設けるかですね。先ほど(1)のところでも申し上げたようなものについて、議会ではやはり上程をするとなった場合であっても、場合によっては意見陳述の機会を設けないかですね、そういったものというようにも考えられるのかなど。あと、先ほど申し上げました先例とかその他運用について、現在の運用を見直す必要があるかどうか、こういったところに関して御意見をいただければというふうに考えております。

以上です。

○相馬委員長 ありがとうございます。

この項目につきましては、今年度の令和2年度の取組ナンバーの10番というところで請願・陳情

等の取扱いについてのガイドラインの作成を検討するというふうになってございまして、ガイドラインの作成の検討ということで、ガイドラインを作成するかどうかの検討ということになっておりますので、ガイドラインを最終的に今年度中に作成するという目標にはしてはおりませんでした、そういうふうに、どのように取り扱うかについてですね、この大きな2番の論点の(1)から(5)までについて、できましたら再度会派で御協議をいただければと。

最終的に今年度中にガイドラインとして作成するのか、それとも来年度以降にガイドラインを作成するのかという、現時点では、今年度中にガイドラインを……、これ決着することにはなっていないのか。検討するだけになっています。

ちょっといいですか、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時47分

○相馬委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

そういうことで、作成の検討をするということになってございますので、先ほど説明いただきました論点について各会派で御協議をいただき、その後ですね、再度議会運営委員会で意見をまとめた上、作成するかどうかについて検討してまいりたいというふうなことで進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

これについて皆さん御意見ございますか。

[発言する人なし]

○相馬委員長 大丈夫ですか。こういったスケジュールでよろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、そんなスケジュールで進めさせていたきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、(2)について……。

〔発言する人あり〕

○相馬委員長 いや、論点をまず整理してもらって、論点が整理できたら、どういうふうなガイドラインにするのかそれを内容の論点だけをまずまとめてということにしたいと思いますが、いかがでしょう。

○齊藤副委員長 この(1)から聞いてこいということですか。

○相馬委員長 そうですね、はい。

よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 じゃ、はい。

○玉野委員 確認なんですけれども、会派として2の論点の各ポチを検討してきてくださいと。

○相馬委員長 はい、それを検討してきていただきたいと思います。

陳情・請願につきましては、市民意見の反映というところでは最大のところなんだろうと思いますので、いかにこの陳情・請願を反映させるかというそのルールづくりには、多少慎重にということになるんだろうと思います。

町田市議会の視察については、町田市議会は、陳情・請願が一時20とかそういうふうに1回の会期でたくさん出てくるというそういうことがあったということで、その陳情・請願の……。

○齊藤副委員長 陳情がないんですよ。陳情は扱ってない。だから請願になっちゃって、しかも市民に書かせているという。

○相馬委員長 その取扱いに関するガイドラインについては、一定程度必要なかなというようなこ

とで視察があったかと思いますが、最終的に各会派の意見を取りまとめたというふうに考えております。

○齊藤副委員長 要望書を、この間、過去に陳情にして扱った経緯があるので、相手が要望しているのが陳情なのかというところもしっかりとまとめたほうがいいのかなど。

○相馬委員長 そういったところも含めて各会派で意見をまとめていただければというふうに思います。

じゃ、皆さん、よろしいですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○相馬委員長 それでは、(2)については今後の検討ということでよろしく願いをいたします。

続きまして、(3)その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

①日本生産性本部の取り組みについて

②議会運営委員会取組事項のスケジュールについて

③臨時議会の開催について

④議員全員協議会での説明について

⑤議会モニターの取組について

⑥議会アンケートの回収について



◎閉会の宣告

○相馬委員長 じゃ、ほかにないようでございますので、以上をもちまして本日の議会運営委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午前11時24分